

**【 基本サービス費（自己負担額 1割の場合）】**

【総合事業】 国基準通所型サービス（月額） * 初回の月は日割計算	要支援 1 又は総合事業対象者 (週 1 回)	1, 7 9 8 円	
	要支援 2 又は総合事業対象者 (週 2 回)	3, 6 2 1 円	
【通所介護】 7 時間以上 8 時間未満 (日額)	要介護 1	6 5 8 円	
	要介護 2	7 7 7 円	
	要介護 3	9 0 0 円	
	要介護 4	1, 0 2 3 円	
	要介護 5	1, 1 4 8 円	
* 1 5 時間以上 6 時間未満 (日額)	要介護 1	5 7 0 円	
	要介護 2	6 7 3 円	
	要介護 3	7 7 7 円	
	要介護 4	8 8 0 円	
	要介護 5	9 8 4 円	
* 2 4 時間以上 5 時間未満 (日額)	要介護 1	3 8 8 円	
	要介護 2	4 4 4 円	
	要介護 3	5 0 2 円	
	要介護 4	5 6 0 円	
	要介護 5	6 1 7 円	
* 1・2 は送迎範囲やご利用様の状況に応じて、対応しております。			
<b>【 各種加算 】</b>			
総合事業対象者 要支援者	口腔機能向上加算	1 5 0 円	
	※サービス提供体制加算 (III)	要支援 1 又は総合事業対象者	2 4 円
		要支援 2 又は総合事業対象者	4 8 円
※サービス提供体制強化加算(III)に関しては、勤続年数 7 年以上の介護職員が全体の 3 割いと加算されます。			
要介護者	入浴加算( I )	4 0 円	
	サービス提供体制強化加算(III)	6 円	
	個別機能訓練加算( I )イ	5 6 円	
	※口腔機能向上加算( I )	1 5 0 円	
	※口腔機能向上加算の算定は、1 か月に 2 回までとなっております。		
共通	介護職員等処遇改善加算(II)	1 ヶ月のご利用額の 9. 0 %	
	科学的推進体制加算	1 ヶ月 4 0 円	
介護保険外実費負担 食事 1 回 500 円			
利用料金	総合事業の方は A (基本サービス費+各種加算) + A×9% + 食事代 500 円 × 利用日数となります。		
合計	要介護の方は A(基本サービス費+各種加算)×利用日数 + A×9% + 食事代 500 円 × 利用日数となります。		